

審議会等設置状況

（令和2年4月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市人権教育・啓発懇話会
設置の根拠	伊万里市人権教育・啓発懇話会設置要綱 （平成18年7月20日告示第59号）
設置の目的	市民及び有識者の意見や提案など、民意を反映した「人権教育・啓発の推進」を図るため
設置年月日	平成30年9月26日～平成31年3月31日 ※以後休止中
委員数	20人
委員の任期	平成30年9月26日～平成31年3月31日 ※以後休止中
委員名簿	休止中
所管課	市民生活部人権・同和対策課人権・同和対策係 （電話番号0955-23-2190）